

法務局 出前講座

～暮らしに役立つ豆知識～



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

山形地方法務局総務課
山形市緑町1丁目5-48
TEL 023-625-1343
FAX 023-628-1933

<https://houmukyoku.moj.go.jp/yamagata/>



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

「法務局 出前講座」は、学校や地域等の求めに応じて職員を派遣し、人々の暮らしに役立つ法務局の業務や役割についてご説明するとともに、皆様の日頃の疑問や悩みにお答えするものです。この出前講座は、社会の基本ルールである法律の大切さや法的なものの考え方をお伝えする法教育の一環として行なっています。

1. 受講対象者

山形県内の学校・官公署・企業・地域の団体又は任意のグループ（おおむね10人以上）

2. 申込方法

希望する「講座名」を選択し、申込書に必要事項を記入の上、**開催希望日の1か月前までに**、直接持参・郵送・FAX・電話等により、当局総務課へお申し込みください。

3. 会場

会場は申込者でご用意ください（なお、会場が用意できない場合は、当局の会議室を利用できるよう調整しますが、ご要望に応じられないこともありますので、ご了承ください。）。

4. 講座実施時間

1講座当たり60分程度（希望により調整できます。）。
※時間帯は、平日の午前10時から午後4時まで。
※日時の決定については、講座の担当課と調整させていただきます。

5. 講座の費用

講師の派遣費用や資料代は無料

6. その他

営利、宗教活動又は政治活動を目的とする場合等、本講座の趣旨に反する場合には、お受けできませんのでご了承ください。

「法務局 出前講座」メニュー

No.	講座名	講座内容
1	法務局ってどんなところ？	法務局の所掌事務について解説します。
2	相続登記について	「相続登記の義務化」や、相続登記の手続はどのようなものかについて説明します。
3	土地と建物の登記について	土地と建物について必要な登記とはどのようなものかについて説明します。
4	新しく会社を作るには	会社を作るときの登記手続について説明します。
5	相続土地国庫帰属制度について	相続した利用しない土地を手放したいときに国が引き取ることができる制度について説明します。
6	成年後見登記ってなんだろう？	成年後見登記制度について説明します。
7	地代・家賃の増額請求や、借地・借家の明け渡し要求などで困っていませんか？	地代・家賃の供託制度について説明します。
8	遺言と自筆証書遺言書保管制度について	遺言はどのようにすればいいのかなど、自筆証書遺言書の保管制度について説明します。
9	人権について考えてみませんか	人権とはなにか、どのような人権問題があるかなど、人権擁護機関の役割について説明します。
10	ビジネスと人権について	企業における人権への取組の必要性やその在り方など、企業活動における人権問題について説明します。
11	セクハラやパワハラなど、職場における人権問題について	セクハラやパワハラ、えせ同和問題などの、職場における人権問題について説明します。
12	高齢者の人権問題について	高齢者に対する暴言、暴力などの精神的・身体的虐待等、高齢者の人権問題について説明します。

※このメニューは参考例ですので内容の追加・変更等は可能です。
 また、これ以外にもご希望のテーマ等があればご相談に応じます。
 講演時間は、内容にもよりますが、60分程度です（希望により調整できます。）。

「法務局 出前講座」申込書

山形地方法務局総務課宛て

FAX 023-628-1933

令和 年 月 日

申込 団体	団体名								
	所在								
	代表者	氏名			※法務局の出前講座について、何で知りましたか？				
	担当者	氏名							
	電話番号								
	FAX 番号								
希望講座		番号		テーマ					
		■ 希望するテーマについては、別添の講座名一覧からお選びいただき、番号と講座名をご記入ください。 ■ 内容の追加や変更、講演時間の延長や短縮のご希望がある場合は、あらかじめご連絡いただければ、可能な範囲でご希望に応じます。							
参加予定人数		人							
実施場所 <small>※お手数ですが、会場は皆様でご用意ください。</small>		会場名							
		所在地		電話					
希望実施日		第1希望	令和	年	月	日 ()	午前・午後	時	分～
		第2希望	令和	年	月	日 ()	午前・午後	時	分～
		第3希望	令和	年	月	日 ()	午前・午後	時	分～
講座に併せて実施する行事等									

＜注意事項＞

1. 必要事項をご記入の上、直接持参、郵送、FAX、電話等で**希望実施日の1か月前まで**にお申し込みください。
2. この講座は、法教育の一環として、法務局の所掌業務等に関する説明を行なうものであり、要望や苦情、交渉をする場ではありませんので、趣旨をご理解の上、お申し込みください。
3. 営利、宗教活動又は政治活動を目的とする場合、実施できませんのでご了承ください。
4. お申し込みいただいた後、実施する担当課等から、申込団体欄に記入された担当者に連絡をし、詳細について打合せをさせていただきます。他の団体の申込状況等の関係で、希望に添えない場合がありますのでご了承ください。